

2022年度第3回学部教授会（2022.9.28）

その他 事務連絡事項

① 教員職員の年休取得について

- ・労働基準法に基づき、年次有給休暇を年度内に5日間以上取得する必要がありますので、業務を調整の上、早期の取得をお願いします。

② 休憩時間の適切な取得について

- ・労働基準法に基づき、休憩時間の適切な取得及び出勤簿への記録をお願いします。
- ・1日の勤務時間が6時間を超える場合には少なくとも45分、8時間を超える場合には少なくとも60分の休憩の取得が必要です。

③ 令和5年度科学研究費助成事業への応募

- ・8月4日（水）に全教員へメール済み。
＜応募受付中の研究種目＞
「基盤研究（B・C）」、「挑戦的研究（開拓・萌芽）」、「若手研究」、「研究成果公开发表」、「国際情報発信強化」、「学術図書」、「データベース」
- ・上記研究種目の学内締切は9月26日（月）となっておりましたが、提出予定の方で、まだ未提出の方は、9月29日（木）までに至急ご連絡ください。
- ・ご不明な点等ございましたら、総務企画 T までお気軽にご連絡ください。

④ 令和5年度青森学術文化振興財団への応募について

- ・現時点で、まだ令和5年度の募集要項について財団から連絡はきておりませんが、10月上旬頃には皆様へ別途メールでご連絡いたします。
- ・また、助成金の交付の条件として、助成事業内定者自らが内定式に出席する必要がありますのでご承知おきください。

⑤ ストレスチェックの実施について

- ・今年度もストレスチェックを実施します。
- ・職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場改善や働きやすい職場づくりを進めることによって、職員のメンタルヘルス不調となることを未然に防止する一次予防を目的として行います。
- ・10月以降、調査票を配付しますので、受検をお願いします。
- ・詳細については、別途メールでも通知します。

⑥ 学生アルバイトの賃金

- ・9月20日（火）に全教職員へメール済み。
- ・令和4年10月5日から青森県の最低賃金が引き上げられ、822円から853円となります。
- ・それに伴い、本学学生アルバイトの賃金830円を令和4年10月1日から860円に引き上げますのでご承知おきください。